

中核市移行に関する政策提言

平成29年2月

茅ヶ崎市議会総務常任委員会

目 次

1	はじめに	1
2	調査研究の経過	1
3	調査研究のまとめ	4
4	政策提言	5

1 はじめに

都市制度は格付けとそれに付随した権限移譲という昇格メカニズムをつくり、政府は平成の大合併の際にこの制度を誘導した。

本市においては保健所政令市を目指したところ、中核市要件が「人口20万人以上の市」に改正されたことで中核市移行を表明した。

中核市移行については、本市の財政状況、業務遂行の体力などに懸念を感じる。

これらのことを踏まえ、本委員会では「中核市移行について」調査研究を実施し、政策提言をすることとした。

2 調査研究の経過

平成27年度

6月23日	総務常任委員会を開催し、調査・研究テーマの決定
9月18日	総務常任委員会を開催
10月19日	水戸市を行政視察 視察項目：中核市について ・移行による効果 ・縣市連絡調整会議 ・財源の確保、専門職の確保

10月20日	前橋市、高崎市を行政視察 視察項目：中核市について ・移行による効果 ・縣市連絡調整会議 ・財源の確保、専門職の確保
10月21日	越谷市を行政視察 視察項目：中核市について ・移行による効果 ・縣市連絡調整会議 ・財源の確保、専門職の確保
11月 2日	総務常任委員研究会を開催
11月 5日	市民との意見交換会を開催 テーマ：中核市について
12月 9日	総務常任委員研究会を開催

平成28年度

5月 9日	総務常任委員勉強会を開催（委員間での政策討議）
5月11日	市民との意見交換会を開催 テーマ：中核市について～市民から求められる都市制度は～
6月 2日	総務常任委員勉強会を開催（委員間での政策討議）

10月12日	<p>金沢市を行政視察</p> <p>視察項目：中核市（児童相談所設置）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 財政収支について ・ 設置、運営体制について ・ 専門職の確保、スキルアップについて ・ 県との連携、関わりについて
10月13日	<p>奈良市を行政視察</p> <p>視察項目：中核市移行について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 財政収支について ・ 移行に伴うメリット、デメリットについて ・ 保健所の設置、専門職の確保について ・ 移行後の県単独委譲事務について
10月14日	<p>西宮市を行政視察</p> <p>視察項目：中核市移行について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 財政収支について ・ 移行に伴うメリット、デメリットについて ・ 保健所の設置、専門職の確保について ・ 移行後の県単独委譲事務について
10月24日	<p>総務常任委員勉強会を開催（委員間での政策討議）</p>

10月31日	総務常任委員勉強会を開催（委員間での政策討議）
11月12日	市民との意見交換会を開催 テーマ：中核市について～市民から求められる都市制度は～
11月24日	意見交換会を踏まえての委員間討議
11月30日	総務常任委員勉強会を開催（委員間での政策討議）
12月 9日	総務常任委員研究会を開催
12月14日	総務常任委員勉強会を開催（委員間での政策討議）
12月21日	総務常任委員勉強会を開催（委員間での政策討議）
1月 6日	総務常任委員会を開催し、政策提言（素案）の決定
1月23日	全員協議会にて全議員へ政策提言（素案）の説明及び意見交換
1月23日	全員協議会を踏まえての委員間討議
1月25日	総務常任委員会を開催し、政策提言（素案）の決定
2月 3日	全員協議会にて全議員へ政策提言（素案）修正の説明及び意見交換
2月 3日	政策提言を議長へ報告

3 調査研究のまとめ

<中核市移行を決定した理由>

(1) 自治体再編成の手法の1つとして、中核市となることで権限が移譲され

自治体の格を高めるとともに、自治体としてのアイデンティティーを保持するため。

(2) 連携中枢都市圏構想において、圏内でのイニシアチブをとり、戦略的に地域のブランド力を高めていくため。

＜中核市移行の課題＞

(1) 現在の総合計画を抜本的に改正せず目指したことで、さまざまな歪み^{ひず}が生じている。

(2) 本市の財政状況及び推計を考察すると、早急な移行は、過度な負担増につながる。

(3) 専門職の確保や職員の専門知識の習得が難しく、中核市移行後の業務に対応する組織改革、人的資源の確保が不十分である。

(4) 産業廃棄物業務を含め、市が単独で対応する業務として、非常に苦慮している自治体がある中、本市の方針が整理されていない。

4 提言

これからの都市の発展は、市民、行政、議会の協働により取り組む時代へと変化してきている。

国としても、まちづくりや環境規制の分野において一般市への事務の移譲を更に進展させるために、中核市移行に係る要件を段階的に緩和してきた。

本市においては、従来、中核市移行条件のうち人口要件が満たしておらず、

保健所政令市への移行について、市議会での承認を経て目指していたが、平成26年度に人口要件が改正されたことにより、中核市への移行を目指すこととなった経緯がある。

真の地方分権や都市間競争において、都市としてのより高度な付加価値を加えるための中核市移行の考えには賛同する。

しかし、待機児童対策・扶助費の高騰・減災・道の駅・ゴルフ場等様々な行政課題を抱え、また、財政的にも厳しい状況下である中、中核市ありきでこれらの諸課題の対応が遅れる事は、市民も納得しないであろうと推察する。

来年度から、保健所政令市へ移行による権限の移譲を受け、業務が始まる中で、財政面、組織及び人的資源など現在市政運営において課題となっている案件の検証をしっかりと行い、財政の健全化を図り、中核市移行後の業務に対応する組織改革、人的資源の確保をすることが必要不可欠である。

何より、中核市への移行については、本市の将来に大きく影響を及ぼすことから、移行に関するさまざまな事項についての説明責任を果たし、引き続き、住民自治を最大限尊重していくことが重要である。

これらを踏まえ、地方創生のために市民と一体となって取り組んでいくためには、今後、新たな総合計画の中で、中核市移行による効果をしっかり明示していくべきである。